



週刊 税のしるべ

第3660号 (昭和24年11月30日第3種郵便物認可) ©税のしるべ 2025年

主な記事

全居住者の退職所得源泉徴収票を提出	2面
物納の申請件数が増加	2面
事業承継税制の活用状況	3面
国保組合への国庫補助の見直し検討	4面

新型コロナ関連の6年10月12月の非公開裁決

国税不服審判所が6月に公表した令和6年10月12月の裁決事例では、裁決の詳細が示される公表裁決ではなく、裁決要旨のみが示される、いわゆる非公開裁決として新型コロナウィルスに関連する事例が多数掲載された。新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行された5年5月8日以降の事例で、請求

すべての請求が棄却

「やむを得ない理由」として認めず

従業員感染で期限内に申告できなかった事例など

棄却された事例の一 国税通則法11条(災害)については、税務代理人が法定申告期限の一週間前に新型コロナを発症し、深刻な症状を呈していたことなどを理由に、申告期限内の申告が認められずと主張した。ただ、税務代理人が申告期限まで入院を

人がその従業員や税理士がコロナに感染したことなどを理由に、申告期限までに申告がなかったことにつき「災害その他やむを得ない理由」があったと主張するものや2事業年度連続して法定申告期限までに申告書の提出ができずに青色申告の承認の取消処分を受けたことにつき、「特別な事情」があったなど主張するものがあり、そのすべてで審査請求が棄却されている。

ことが物理的に不可能であったとはいえないなどとして、「やむを得ない理由」を認めなかった。また、2事業年度連続して法定申告期限までに青色申告書の提出ができなかったことについて、税理士法人が新型コロナの影響で申告書の作成ができなかったなどとし、このことが国税庁長官発遣の「法人の青色申告の承認取消しについて(事務運営指針)」の5に定める「特別な事情」に当たると請求人が主張。青色申告の承認取消処分を違法などとしていた事例では、申告期限までに申告書の提出ができなかったのは税理士法人の人手不足が原因などと指摘し、特別な事情を認めなかった。

なお、請求人が新型コロナの影響を理由とした期限延長申請が5年7月8日(5類移行後の2か月後)前後で取扱いが異なるのは、「同様の状況にあるものは同様に課税されなければならない」とする租税公平主義などに反して違法だなどと主張した事例では、同日前後で「同様な状況にある」とは認められな

「スピンオフ」の活用手引を改訂 7年度改正に伴い更新 経済産業省は14日、「スピンオフ」の活用に関する手引を改訂した。改訂されたのは制度編と参考事例編。令和7年度税制改正において、グループ通算制(度適用会社によるスピ

与党が衆参両院で過半数割れ野党の協力不可欠

補正予算案や税制改正法案の成立に

7月20日投票の参院選は、自民、公明の与党が議席を大きく減らし、非改選を含め過半数を割り込んだ。これにより、与党は衆院に続き、参院でも議席が過半数を下回る少数与党に転落した。自民党総裁の石破茂首相は21日に開いた会見で「国に停滞を招かない」

ことを理由に統投の意向を表明したが、自民院内で参院選の責任を問う声が上がっており、政局は流動的になっている。このまま現政権が続くことになっても、取り巻く環境は一段と厳しさを増し、野党に対してこれまで以上の譲歩をしなければ法案等を成立させる

わらない。異なるのは、衆参両院で協力を得ることが不可欠となり、これまでよりも野党の意見を多く受け入れざるを得なくなったと考えられることだ。税制でみると、自民、公明以外の多くの政党が消費税率の引き下げや廃止を訴えて参院選を戦った。今後、提出が予定される令和7年度補正予算案や年明けの通常国会に提出する

今の顧問報酬は適正額ですか? タイムチャージ 顧問先ごと、担当者別、業種別の時間による 原価計算が簡単に行えます。 1名様 220円/月 (5名様より)

創知株式会社 www.souchi.jp

一般財団法人 大蔵財務協会

●信頼いただける財協の税務関係図書●

〒130-8585 東京都墨田区東駒形1丁目14番1号(財協ビル)

大蔵財務協会 編 ▼B5判・1100頁・定価4510円(税込) 令和7年版 改正税法のすべて

別冊特別付録「改正事項と適用時期一覧表」 令和7年度の国税・地方税の改正項目のすべてについて、改正の趣旨・背景等を踏まえて詳細に解説。「改正事項と適用時期一覧表」を別冊の特別付録として、読者の利用の便に供しました。税理士会・法人会等各種研修会でのテキストとしても最適です。

中島孝一 著

▼A5判・280頁・定価2860円(税込)

想定問答から学ぶ 税目別 税務実務のチェックポイント

●昨今の税務実務の現場において想定される事例を問答形式によりわかりやすく解説。税目別(所得税編、譲渡所得編、法人税編、相続税編、贈与税編)に整理して各12事例(合計60事例)を収録。「質問」「回答」「解説」の構成とし、さらなる深い理解のため要所にコラムを織り交ぜ重要ポイントを簡潔に整理。初学者からベテランまで税務実務に携わる方々が幅広く活用できる冊。

谷山孝博 編

▼A5判・300頁・定価2860円(税込)

新改訂 社長さんの常識・経理さんの常識

●中小企業の「社長さん」と「経理さん」の日常業務の中での何気ない会話をきっかけに、中小企業に関係する税制の概要や、その適用の可否についてのポイントを簡潔にわかりやすく解説。初学者からベテランの税理士まで、また、企業の経理担当者からオーナー経営者まで、手軽に読める一冊。

北本高男 著

▼A5判・240頁・定価2200円(税込)

令和7年度版 基礎から身につく財産評価

●相続税・贈与税の課税価格の計算の基礎となる財産評価について、初めて学ぶ方にもわかりやすいよう、用語解説を含めて基本的な事項から、具体的な計算例まで、よく使う事例を中心に簡潔に解説。基本的な財産の評価方法を中心に、国税庁の財産評価基本通達を基に体系的にやさしく解説した最新版。

吉瀬唯史 編

▼B5判・440頁・定価3190円(税込)

令和7年度版 公共用地取得の税務

●公共用地取得、市街地再開発事業に伴って発生する課税上の問題について事前協議制度を中心に解説するとともに、各種の特例制度をも解説した実務担当者(税務職員)をはじめ、国、地方公共団体等公共事業施行体実務者の必携書。令和7年度税制改正を反映して「計算例」「設例」「フローチャート」を用いて具体的に分かり易く解説。

◆書店で品切れの際は直接当協会へお申し込み下さい◆ TEL03-3829-4141 FAX03-3829-4001 大蔵財務協会 オフィシャルサイト https://www.zaikyo.or.jp

相続税の延納・物納処理状況等（単位：件、億円）

区分		年度	申請	処理				処理 未済
				許可	取下げ等	却下	小計	
延納	件数	R 5	1, 149	864	316	21	1, 201	273
		R 6	1, 197	832	251	16	1, 099	371
	金額	R 5	533	393	160	4	557	140
		R 6	573	347	121	4	472	242
物納	件数	R 5	23	16	5	4	25	15
		R 6	50	31	2	3	36	29
	金額	R 5	53	25	27	1	54	7
		R 6	89	45	1	1	46	49

改正の背景に会計検査院の指摘等

全居住者の退職所得の源泉徴収票を提出

令和7年度税制改正では、退職手当等の支払者に、現行は退職手当等の支払をする法人の役員である居住者に係るもののみ退職所得の源泉徴収票を税務署に提出しなければならぬとしている点を改め、退職手当等の支払を受けるすべての居住者に係る同源泉徴収票を提出しなければならぬこととした。8年1月1日以後に提出すべき同源泉徴収票について適用する。本改正に至った背景について、9日に財務省のホームページに掲載された「令和7年度税制改正の解説」では、生涯に複数の退職手当等を受給する者が増えていることとともに、会計検査院が4年度決算検査報告で国税庁に行った指摘を挙げている。

退職所得含めず申告が多数

要件満たさず基礎控除等を計上が相当数に

同検査報告で検査院や配偶者控除・配偶者は、退職手当等の支払を受けた居住者が所得税の確定申告を行う場合に退職所得の金額を加算した合計所得金額に就いて基礎控除等が適正に適用されているかについて指摘した。指摘の中心はこうだ。所得税の基礎控除

や配偶者控除・配偶者特別控除、住宅ローン控除は適用要件として合計所得金額が一定額以下であることをそれぞれ求めている。例えば、基礎控除は合計所得金額が23万5000円を超えていないこと、配偶者控除は合計所得金額が23万5000円を超えていないこと、所得税申告書データと源泉徴収票データを突き合わせ、所得税申告書に退職所得の金額が記載されていることを確認する必要がある。7年度税制改正の解説では、こうした状況

を含めずに確定申告をしてきた役員等が多数見受けられた。試算した退職所得の金額を加算した合計所得金額に就いて基礎控除等が適正に適用されているかを確認したところ、適用要件を満たさないにもかかわらず、基礎控除等の額を計上するなどしていたケースも相当数見つかった。

これを受けて、検査院は、退職所得がある年分の確定申告を行う場合は所得税申告書に退職所得の金額を含めて申告する必要があること、の周知などが不十分だと指摘。国税庁も改善策を講じた。

7年度税制改正の解説では、こうした状況を踏まえて、税務当局の適正執行の確保などの観点から、法人の役員以外の居住者に対して支払う退職手当等に

係る退職所得の源泉徴収票についても、税務署に提出しなければならないこととしたとしている。

また、7年度改正では退職所得の源泉徴収票の様式と備考欄の見直しが行われており、支払われた退職手当等が①退職一時金等に該当する場合、②老齢一時金に該当する場合、③特定譲渡制限付株式又は承継譲渡制限付株式の譲渡についての制限が解除されたことにより受けた経済的利益に該当する場合、④発行法人から与えられた有利な条件等により発行された新株予約権等の行使により取得した株式の取得に係る経済的利益に該当する場合など七つの区分に応じて所定の番号を記載するとともに、一部のものに該当するときは、そ

物納の申請件数が増加

6年度 前年度の2.2倍の50件

国税庁はこのほど、令和6年度相続税の「延納処理状況等」および「物納処理状況等」を公表した（表参照）。

国税は、金銭で一時に納付することが原則だが、申告又は更正・決定により納付することになった相続税額を「延納」ができる。

（贈与税額）が10万円を超え、納期限までに納付することが困難な場合、一定の相続財産で相続税を納付する「物納」が認められている。

また、延納によって金銭で納付することによる困難な事由がある場合、一定の相続財産で相続税を納付する「物納」が認められている。

6年度の延納申請件数は、前年度比4・1%増の1197件で、その金額は同7・5%増の573億円とい

増の573億円といずれも増加した。

他方、物納申請件数は、前年度の2・2倍の50件で、金額も同67・9%増と大幅に増加。相続税は、納税者事情による個別性が強いが、5年分の相続税申告実績では、相続税額のある申告書を提出した被相続人数が過去最多だったことなどによる影響もあるようだ。

また、処理件数は、

大阪・関西万博に行ってきた。日本の花火技術を発信するイベントの一環として秋田県の「大曲の花火」が打ち上げられたこともあり、過去最多の来場者が集まった。事前に混雑がひどいことは覚悟していたものの、想像を超える混雑状況だった★しかし、大屋根リングの下は、この猛暑でも日影と適度な休憩スペースを提供してくれ快適だった。残念ながら、事前のパビリオン予約は取れなかったものの、各国のブース等に設置されているスタンプラリーに参加。現地の方とコミュニケーションを取るだけでも楽しめた★当日は大阪国税局主催による関西産酒類や「伝統的造り」をPRするセミナーや試飲イベントも行われており好評だった。同様のイベントが今後も企画されているので興味がある方は参加してみては。

(M)

それぞれの経済的利益の価値を「摘要」の欄に記載することとされた。7年度税制改正の解説によると、退職時等の種類の多様化に対応したものである。

同44・0%増の36件と増加したが、その金額は同14・8%減の46億円と減少。処理未済は、同93・3%増の29件で、その金額は同7倍の49億円と大幅に増加した。

なお、7年度税制改正で、相続税の物納制度における物納許可限度額等について、物納許可限度額の計算の基礎となる延納年数は納期限等における申請者の平均余命の年数を用いることとなる。

適用開始時期については、相続税は7年4月1日以後相続開始に係る延納申請及び物納申請から適用、贈与税は7年6月24日以後に申請期限が到来する延納申請書から適用となっている。

暑中お見舞い申し上げます

(順不同)

日本税理士会連合会
会長 太田 直樹

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目十八
日本税理士会館八階

電話 〇三・五四三五・〇九三一
FAX 〇三・五四三五・〇九四一

全国納税貯蓄組合連合会
会長 藤波 一博

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町一丁目十四
AKビル

電話 〇三・三二五四・一〇四五
FAX 〇三・三二五四・一九九四

一般社団法人 東京法人会連合会
会長 斎藤 保

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町五番六号
全法連会館三階

TEL 〇三・三三五七・〇七七二
FAX 〇三・三三五七・〇七七二

一般社団法人 神奈川県法人会連合会
会長 高橋 伸昌

〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町二丁目二十四
大同生命横浜ビル八階

電話 〇四五・二〇一・二二七五
FAX 〇四五・二二二・二六五九

東京税理士会
会長 加藤 眞司

〒151-8568 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目十番六号
東京税理士会館

電話 〇三・三三五六・四四六一
FAX 〇三・三三五六・四四六九

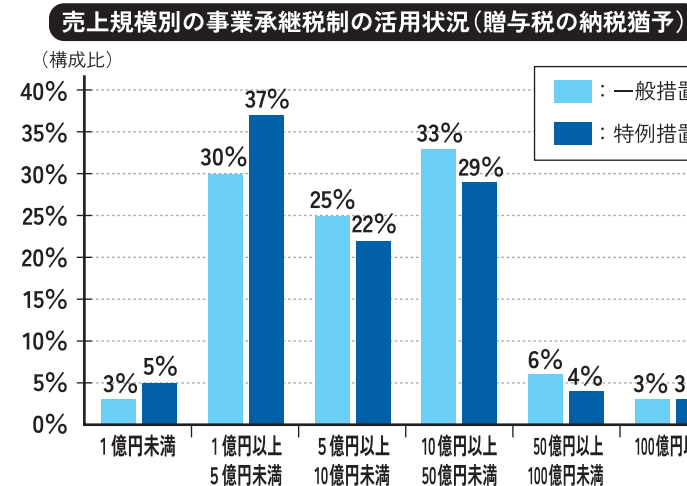
事業承継税制

売上高1億円以上で活用が急増

特例承継計画の提出割合 最大は愛知

今後の事業承継税制や後継者支援等のあり方を議論する「中小企業の親族内承継に関する検討会」の会合（6月30日号2面参照）では、親族内承継に関する現状分析等のため、事業承継税制の活用状況にかかる各種資料が公表されている。この中で、事業承継税制を活用した企業における売上規模別割合が示されており、贈与税の納税猶予、相続税の納税猶予とともに売上高1億円未満の企業では事業承継税制の活用が少なく、同1億円以上から活用が急激に伸びることが明らかになった。

検討会で公表された事業承継税制の活用企業における売上規模別割合（贈与税の納税猶予に係るもの）は図のとおり。法人版事業承継税制特例措置の活用事業者（令和7年2月末時点で認定中のもの）のうち、第一種（先代経営者からの承継）のみを個者ベースで中



特例措置の活用状況として中小企業1万社当

たりの特例承継計画提出件数の都道府県別比較（東京を100として比較）も示されており、愛知が140程度で最も高く、宮崎、石川、鹿児島、富山がこれに続く（100を超えたのは5県のみ）。一方、秋田、山形、

茨城、千葉、鳥取、福岡、長崎、沖縄は数値が60を切っており活用割合が低く、最も低かった沖縄は40未満だった。地域差については、特に分析はなされていないが、都道府県によって活用状況に大きな違いがあり、今後の活用促進に向けた手がかりが潜んでいる可能性

進税制などの概要、活用事例、適用までの流れなどが掲載されている。減税制度の適用の可否や減税額のシミュレーションも可能となっており、①減税適用を受ける者、②住宅、③工事内容、④工事金額を入力することで、減税額の目安を調べるができる。

スマホ用の簡易マニュアル公表

国税庁 各種オンライン手続

国税庁はこのほど、各種オンライン手続の簡易マニュアルを公表した。原則、スマートフォン用のマニュアルとなっており、同庁ホームページに掲載されているのは以下のとおり。

【共通】

▽e-Tax利用開始マニュアル

【納税証明書の請求】

▽納税証明書請求マニュアル(PDF発行)

▽納税証明書請求マニュアル(窓口受取)

【キャッシュレス納付の利用】

▽振替依頼書オンライン提出マニュアル

▽ダイレクト納付利用届出書オンライン提出マニュアル

【申告書等情報の閲覧】

▽メッセージボックスからのPDF出力マニュアル

▽申告書等情報取得サービス利用マニュアル

移転価格税制のFAQを公表

簡素化・合理化アプローチに関する税務取扱い

国税庁はこのほど、「移転価格税制の適用に係る簡素化・合理化アプローチに関するFAQ」を公表した。

OECDおよびG20「BEPS包括的枠組み」において、経済のデジタル化・グローバル化に伴う課税上の課題に関して議論が行われているが、移転価格

引に対して簡素化・合理化アプローチを適用できるが、日本は当面の間、簡素化・合理化アプローチを実施しないとしている。

FAQでは、簡素化・合理化アプローチの概要（問1）のほか、当社の国外関連者（子会社等）が所在する進出先国・地域において簡素化・合理化アプローチを適用して独立企業間価格を算定した取

た国・地域に所在する当社の国外関連者（子会社等）との間で行った国外関連取引について、簡素化・合理化アプローチの適用結果を独立企業間価格とする事前確認の申出は可能か（問3 事前確認の申出の可否）、

合、相互協議の申立てを行うことは可能か（問4 進出先国・地域における簡素化・合理化アプローチを適用した課税等により二重課税が生じた場合の手続）、「当社の国外関連者（子会社等）が所在する進出先国・地域において簡素化・合理化アプローチを適用して独立企業間価格を算定した移転価格文書として認められるか」（問5

移転価格文書の作成）の計5問の質疑応答が掲載されている。例えば、問2の「独立企業間価格の算定」では、日本は簡素化・合理化アプローチを実施していないことから、国外関連者が所在する進出先国・地域における簡素化・合理化アプローチの適用状況にかかわらず、従来の独立企業間価格の算定方法を用いて独立企業間価格を算定する必要があるとしている。

暑中お見舞い申し上げます

(順不同)

東京地方税理士会

会長 木島裕子

〒220-0022 神奈川県横浜市中区花咲町四一〇六 税理士会館七階

電話 〇四五・二四三・〇五一
FAX 〇四五・二四三・〇五二

千葉県税理士会

会長 茂木浩

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港一十六番十二 千葉県税理士会館三階

電話 〇四三・二四三・二〇一
FAX 〇四三・二四八・一九五一

関東信越税理士会

会長 大山博之

〒330-0842 埼玉県さいたま市大宮区浅間町二一七

電話 〇四八・六四三・一六六一
FAX 〇四八・六四三・一四七五

近畿税理士会

会長 石原健次

〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町一五一四

電話 〇六一・六九四・一六八八
FAX 〇六一・六九四・二二八二
<https://www.kinzei.or.jp>

北海道税理士会

会長 須藤寿

〒064-8639 北海道札幌市中央区北三条西 二〇丁目二番二八号

電話 〇一一・六二二・七〇一
FAX 〇一一・六四二・〇四七六

国保組合への国庫補助の見直しを

財務省 平均所得240万円以上の補助率細分化など

財務省が6月に公表した、令和7年度予算執行調査の結果（6月分）では、国民健康保険組合（国保組合）への国庫補助について、今後の改善点や検討の方向性が示されている。具体的には、定率補助において、平均所得240万円以上の組合における補助率（13％）について、区分を細分化するなど、所得状況に応じたきめ細かな設定とすべきとした。また、平均所得の計算で用いている上限1200万円の撤廃も含め、公平性の観点から、所得水準の判定方法についても見直しを検討すべきとした。なお、国保組合には、一般業種国保として、関東信越税理士国民健康保険組合と近畿税理士国民健康保険組合がある。

公的な医療保険には、会社員などが勤務先を通じて加入する被用者保険、自営業者などが加入する国民健康保険、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度がある。このうち、国民健康保険は、都道府県及び市町村が保険者となる市町村国保と

業種ごとに組織される国保組合から構成されている。国保組合では、被保険者の所得水準などに応じて、療養給付費の一部が国から補助されている。国保組合における定率補助は、厚生労働省が定期的に実施する所得調査の結果に基づきとなる。

補助率が決定され、組合の平均所得が240万円以上の場合、補助率は一律で13％となる。そのため、例えば、平均所得が250万円と750万円の組合のように、所得状況に大きな差異が存在しても、補助率は同じ13％となる。

また、平均所得は計算上、被保険者1人当たり1200万円を上限としている。業種ごとの平均所得は、医師

国保が最も高く390万円、薬剤師国保が217万円などとなっているが、これが上限なしの場合、医師国保は812万円、薬剤師国保は2559万円となる。なお、平均所得は、組合員の家族の所得も含めて平均をとったものとなっている。

組合の保険料について、定額の保険料を設定している組合が多数あり、例えば、医師国保と東京都の市町村国保を比較した場合、保険料賦課額は医師国保が下回る場合があるなどとして、保険料について検討を求めている。調査結果では、療養

の内訳（表参照）や業種ごとの所得状況等も示されているが、税理士国保に関する数字等は掲載されていない。財務省では、調査結果について、各府省に

対し今後の予算編成や予算執行において確実に反映するよう要請している。

なお、情報リンク方式とは、「受信通知」や「納付区分番号通知」から収納機関番号や利用者識別番号などを入力することなく、金融機関のインターネットバンキングの税金・各種料金払込みにリンクして納付する方式のことをいう。

電子納税等の利用

来月2日に制限

保守作業のため

国税庁は15日、「電子納税等の利用制限について」を公表した。e-Taxと接続している連携先ネットワーク機器の保守作業に伴い、「電子納税の一部の方式」及び「納税証明書の手数料等の電子納付」について利用制限時間が設けられる。利用できない日時

療養給付費補助金の補助率の内訳(令和4年度所得調査)

	医師国保	歯科医師国保	薬剤師国保	一般業種国保	建設関係国保
13%	47	8	2	4	
14%		1	2		
16%		3	2	1	
18%		6	4		
20%		6	2	1	
22%		3	1	1	
24%			1		
26%			2		
28%				4	
30%					
32%				25	32

業種別の国保組合の数(令和7年3月末時点)

組合数	47	27	16	36	32
被保険者数	26万人	25万人	3万人	68万人	129万人

は、「情報リンク方式を利用したインターネット

の方式は、金融機関のインターネットバンキングにログインして、収納機関番号や利用者識別番号などを入力すれば、前述の利用制限時間帯においてもインターネットバンキングの利用が可能だ。

総務相

8市1町1村の宿泊税に同意

税額は100円から2000円までさまざま

総務省は22日、8市1町1村から協議の申出があった法定外目的税の新設に同日付で総務相が同意したと発表した。同意を受けたのは、旭川市、帯広市、函館市、富良野市、音更町、占冠村（いずれも北海道）、青森県弘前市、岐阜市、三重県

鳥羽市、熊本市ですべてが「宿泊税」の新設となる。宿泊税の税額は、旭川市、帯広市、音更町、弘前市、岐阜市、鳥羽市、熊本市がそれぞれ1人1泊につき2000円、富良野市が1人1泊につき宿泊料金2万円未満で2000円、2万円以上5万円未満で2000円、5万円以上10万円未満で5000円、10万円以上20000円、20万円以上5万円未満で3000円、5万円以上10万円未満で5000円、占冠村が1人1泊につき宿泊料

金2万円未満で1000円、2万円以上5万円未満で2000円、5万円以上10万円未満で5000円、5万円以上20000円、20万円以上5万円未満で3000円、5万円以上10万円未満で5000円、占冠村が1人1泊につき宿泊料



の同意を受けている。

日本公認会計士協会（茂木哲也会長）は23日、関係者を招き、都内の帝国ホテルで総会を開いた。同協会では第60事業年度事業計画の経営方針として、①拡がる業務を通じた社会課題の解決への貢献、②情報開示エコシステムを担う多様な人材の確保・育成などを掲げた。

新会長に南氏が就任

公認会計士協会が総会を開催

ダーシップを発揮することを重点施策とし、サステナビリティ情報の信頼性の確保への対応、高品質かつ信頼ある企業情報開示に関する検討と対外的な意見を発信することとしている。②では、監査業務の魅力向上および公認会計士ブランドの浸透を重点施策とし、監査業務の魅力および社会的重要性の更なる訴求、公認会計士ブランドの浸透を目指す。

新会長の選任も行われ、新会長には南成人氏が就任した。南氏は総会後の会見で、「若い人たちが誇りをもって監査業務に従事できるようにしていきたい。様々な方の意見を聞きながら会務を運営していく」などと抱負を語った。写真。

暑中お見舞い申し上げます



(順不同)

東北税理士会

会長 高 澤 圭 一

〒984-0051 仙台市若林区新寺一七七一

電話 〇二二・二九三・〇五〇三
FAX 〇二二・二九三・六七三一

名古屋税理士会

会長 尾 崎 秀 明

〒464-0841 愛知県名古屋市中種区覚王山通八一十四

電話 〇五二・七五二・七七一一
FAX 〇五二・七五二・五〇五五

東海税理士会

会長 片 山 泰 宏

〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南一十四一十九

電話 〇五二・五八一・七五〇八
FAX 〇五二・五六一・二八六六

北陸税理士会

会長 瀬 戸 順 一

〒920-0022 石川県金沢市北安江三十四一六

電話 〇七六・二二三・一八四一
FAX 〇七六・二二三・一八七三

四国税理士会

会長 浜 崎 友 二

〒760-0017 香川県高松市番町二一七一一二

電話 〇八七・八二三・二五一一五
FAX 〇八七・八二三・二〇八〇

続

傍流の正論

税相を斬る

■ 弁護士・税理士 品川 芳宣

52

令和7年度予算は、終盤は、「千鳥足の如く」あっちに行き、こっちに行きながら、ようやく成立した。目玉であった「103万円問題は、玉虫色のような形で決まり、それなりの所得税減税が実現することになった。しかし、国家財政は（家計もそうであるが）、経費を増やしたり収入（税収）を減らしたりして、いつとき、国民を喜ばすだけでは成り立たず、それらの穴埋めを必要とすることになる。

その穴埋めの候補として、早速、組上に載ってきたのが、退職金課税の強化である。この問題は、我が国において終身雇用制度が揺らいでいるときに、見直すべきであることがしばしば指摘されてきた。しかし、この問題は、終身雇用との関係だけで論じるべきではないので、少し掘り下げてみる。所得税法は、所得を10種類に区分して、その種類の性質に応じた課税方法を採用しているが、「退職所得」は、その一つである。すなわち、退職所得とは、「退職手当、一時恩給その他の退職により一時に受ける給与及びこれらの性質を有する給与に係る所得」をいう。そして、課税の対象となる退職所得の金額は、原則として、その年中の退職手当等の収入金額から退職所得控除額を控除した残額の2分の1に相当する金額である。

この場合の退職所得控除額は、勤続年数が20年以下である場合には、40万円に当該勤務年数を乗じて計算した金額であり、勤続年数が20年を超える場合には、800万円と70万円に当該勤続年数から20年を控除した年数を乗じて計算した金額との合計額である。

この規定を勤続40年で3000万円の退職金を受給した場合に適用すると、算式のようになる。

そして、400万円に対応する税額は、37万2500円となる。また、退職金が5000万円の場合は、税額は308万4000円となる。

【算式】(3000万円－2200万円)×1/2＝400万円

退職金課税

このように、退職所得に対する課税が軽減されている理由は、退職金は原則として勤務期間に対応して支給されるものであるから、前述の例であると、勤務期間1年に75万円の給与が加算されたものが一括して支払われるものと考えられ、山林所得や譲渡所得と同様何らかの軽減措置が必要であることが挙げられ、それに加え、老後の生活費に充当するものであるから拒税力が弱いことが挙げられている。

しかしながら、給与所得者以外の者からは、このような退職所得課税は優遇のしすぎである旨の批判があり、給与所得者からも、近年のように雇用の流動化が進むと、終身雇用に恵まれた一部の人たちだけが優遇されている旨批判されることもある。しかし、我が国の伝統的な終身雇用制度は、勤務先への愛着と忠誠を尽くすことにあり、生産性の向上や我が国の高度経済成長に貢献してきたはずである。

それに比べ、雇用の流動化は、一見雇用制度が欧米に近づき、近代化したかのように錯覚する向きもあるが、内容的には、若者の安直な職場離れを促し、非正規職員を増加させ、かえって、生産性を後退させている面もあるはずである。よって、現行の退職給与課税が不当に優遇されているとは、一概に言えないはずである。

もっとも、給与所得と退職所得は、いずれも雇用関係から得られるという共通性があり、両者を厳格に区分することが困難の場合もある。かつて、勤務期間を5年又は10年ごとに区切って退職金を支払った場合に、最高裁判所は、雇用が継続されている限り給与所得に当たると判断している（最高裁昭和58年9月9日判決、最高裁昭和58年12月6日判決）。しかし、団体役員等に対し2～3年の勤務でも、勤務期間が終了した場合に支給される退職金（一応是正措置はある）の退職所得課税とバランスが取れていないように考えられる。

そうであれば、給与所得と退職所得を統合して雇用所得とし、就業規則等で勤務期間を区切って支給される退職金名義の金員については、現行のような優遇課税をすることも考えられるはずである。その方が、真の雇用の流動化に貢献することも考えられる。



を讀もう！

■ 地方税研究会 編

取扱通知

今回は、「地方税法の施行に関する取扱いについて（道府県税関係）」、「地方税法の施行に関する取扱いについて（市町村税関係）」について説明します。前者を県取扱通知、後者を市取扱通知と呼びます。

これらの取扱通知は、以前は依命通達と呼ばれていましたが、平成22年に、「地方税法の施行に関する取扱いについて（道府県税関係）」（平成22年4月1日 総税都第16号）、「地方税法の施行に関する取扱いについて（市町村税関係）」（平成22年4月1日 総税市第16号）とされて今日に至っています。

通達とは、官公庁においては、上級行政庁が下級行政庁に対して出す命令や指示を指す場合が多く、特に「依命通達」は、行政機関において、上位の機関の命

を受けて、その補助機関が発する通達であり、例えば、大臣の命を受けて次官や局長などが発する通達などが該当します。

「通知」は、法令や通達の解釈や運用に関する事項を、各府省から地方公共団体や関係団体などに対して出される「助言」的な文書であるという位置付けになります。ですから、現在の取扱通知には、必ず、「なお、本通知は地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4（技術的な助言）に基づくものです。」という一文が入っています。

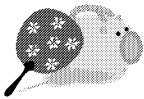
取扱通知は、国税における基本通達のような位置付けにある文書です。国税では通達とされ、地方税では通知とされていますが、内容について特段これに反するような事情がない限り、各地方団体はこれに従っているものとしてよろしいと考えます。もちろん、訴訟とかになりますと、通知の位置付けとか厳密な議論が必要なのですが、都道府県も市区町村も、通常は、取扱通知に記載された内容によって、賦課徴収を行っています。ところで、税理士先生から寄せられる

疑義で、地方税法に規定がなく、しかし、課税団体と納税義務者を紐づけている概念に、「事務所又は事業所」（県取扱通知1-1-6、市取扱通知1-1-6）があります。「事務所又は事業所」は、法律に書くにはあまりに当たり前の言葉なので、つまり、普通に流布している言葉ですが、しかし、地方税にとって課税団体を特定するきわめて重要な概念なので、県取扱通及び市取扱通知にその外形的な内容について詳しく述べられています。「事務所又は事業所」は、「事業所等」とされたり、また、その取扱いが税目によって微妙に違ったりします。この点については、後述します。

取扱通知には、この「事務所又事業所」以外にも、実務上、法令上は出てきませんが、たびたび参照する記述があります。例えば、分割基準における従業者の取扱いについてですが、道府県民税（2-58）、事業税（3-9の1）、市町村民税（2-59）についてそれぞれの取扱いに係る説明があります。

これらについては、別稿において説明します。

暑中お見舞い申し上げます



(順不同)

中国税理士会

会長 田中 一宏

〒730-0036 広島県広島市中区袋町四十五

電話 〇八二-二四六-〇〇八八
FAX 〇八二-二四五-八三七七

九州北部税理士会

会長 丸山 一一也

〒812-0016 福岡県福岡市博多区
博多駅南一十三-二二

電話 〇九二-四七三-八七六一
FAX 〇九二-四八一-三八七八

南九州税理士会

会長 稲岡 政弘

〒862-0971 熊本県熊本市中央区大江五十七-五

電話 〇九六-三七二-一一五一
FAX 〇九六-三六二-七三〇五

沖縄税理士会

会長 大瀨 剛
副会長 添石 幸伸
副会長 金城満珠男
副会長 有銘寛之剛
専務理事 石川 正陸
専務理事 上原 睦

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1
沖縄産業支援センター7階
TEL 098-859-6225
FAX 098-859-6223

税理士桜友会

(国税OB税理士の会)
会長 松本 善夫

〒103-0004 東京都中央区東日本橋二-一六
東日本橋藤和ビル四階

電話 〇三-五八三-一三〇〇
FAX 〇三-五八三-一三四三

国税OB税理士を希望の方は、お気軽に右記のEメール（用命ください）。

裁決事例集

248

裁決のポイント

失踪宣告を受けた事実がないことなどから、所在不明とされた者も相続開始日に生存していたことが推定されるとした事例。

審査請求人が相続税の申告をしたところ、原処分庁が特定贈与者である被相続人よりも先に死亡した被相続人の長女（相続時精算課税適用者）の相続人である長女の配偶者が相続時精算課税の適用に伴う権利義務を承継するにもかかわらず、長女が相続時精算課税の適用を受けた贈与で取得した財産の価額が相続税の課税価格の合計額に算入されていないとして更正処分をした。これに対し、請求人が長女の配偶者は所在不明で、原処分庁は長女の配偶者が長女の相続人であることを立証していないから、長女が有していた相続時精算課税の適用に伴う権利義務を長女の配偶者は承継しないとして処分の取消しを求めている事案で、国税不服審判所は長女の配偶者が失踪宣告を受けた事実がないことから、相続開始日に生存していたと推定されるなどとして処分を適法と判断した（令和6年10月7日付、公表裁決）。

基礎事実

本件被相続人は令和2年5月に死亡し、同一に係る相続（本件相続）が開始した。本件相続に係る相続人は本件被相続人の養親である請求人のみである。

本件被相続人は平成24年1月、その長女に自身が所有する土地および土地の上に存する家屋の各2分の1の持分を贈与した（本件贈与財産という）。長女は本件贈与財産について特定贈与者を本件被相続人とし、相続時精算課税を適用する

編集部編

所在不明でも失踪宣告がなされない限り生存と推定、相続人に該当

平成24年分の贈与税の申告をした。長女は平成29年8月ごろに死亡し、同一に係る相続（長女相続）を開始した。長女は平成4年5月にAと婚姻して同居を始めた。令和2年6月23日付の長女に係る除籍謄本の身分事項欄にはAとの婚姻に関する記載はあるが、その他にAに関する記載はない。

長女は平成10年7月に住所を移し、その後、死亡するまで移転先の県内で住民登録をしていた。一方、Aは日本に居住していた事実は確認できず、消息不明だった。長女の出生から死亡に至るまでの除籍謄本には長女の子に関する記載はない。

本件被相続人の配偶者であり長女の実父であるBは昭和47年10月に死亡した。長女の養親でもある請求人は長女相続に係る相続放棄の申述を行い、同申述は令和元年8月に家庭裁判所に受理された。

本件被相続人は家庭裁判所にAを不在者とする不在者の財産管理人選任の申立てをし、家庭裁判所は2年3月、本件不在者財産管理人を選任する審判をした。

本件不在者財産管理人は2年3月23日に家庭裁判所から権限外行為許可を受けて、同月24日付で本件被相続人と長女相続について、要旨以下の内容の遺産分割協議をした。

①相続財産中、相続財産目録に記載の土地、建物、株式、預貯金および外貨預金については、本件被相続人が相続する。②本件被相続人は、①の遺産を取得した代償として、将来、不在者であるAが出現し、Aから請求があった場合にはAに対して代償金を支払う。

請求人は、本件相続に係る相続税について法定申告期限までに申告をした。その後、原処分庁の調査を受け、相続財産の申告漏れがあったなどとして5年6月に修正申告をした。

原処分庁は、Aが相続時精算課税適用者である長女の相続人として相続時精算課税の適用に伴う権利義務を承継するにもかかわらず、修正申告で贈与税の申告に係る本件贈与財産の価額が請求人の納

付すべき相続税額の計算の基礎となる全ての相続人に係る課税価格の合計額に算入されていなかったとして5年6月28日付で更正処分をした。

請求人は再調査決定を経た後、更正処分に不服があるとして審査請求をした。

主な争点はAが相続時精算課税適用者である長女の相続人として相続時精算課税の適用に伴う権利義務を承継し、本件贈与財産の価額は本件相続税の課税価格に加算されるか否か。

審判所の判断

請求人は、相続税法第21条の9（相続時精算課税の選択）に規定する特定贈与者である本件被相続人よりも先に死亡した長女の配偶者について、①生存し、長女の相続人であることを原処分庁は立証しておらず、②不在者財産管理人の選任に係る審判をした家庭裁判所は、長女の配偶者が生存している事実を証明したわけではなく、真に相続人であることを判断しているわけではないから、長女が有していた相続時精算課税の適用に伴う権利義務を長女の配偶者は承継せず、相続時精算課税の適用財産（本件贈与財産）の価額は本件被相続人の相続に係る相続税の課税価格に加算されない旨主張する。

しかし、民法が不在者の生存を推定してその者の財産管理制度を用意し、他方で生死不明者を死亡したものとする確定する失踪宣告制度を用意していることに鑑みると、失踪宣告がなされない限り生存が推定されると解するのが相当であり、長女の配偶者が失踪宣告を受けた事実はないことからすると、同一人が長女および本件被相続人の相続開始日に生存していたことが推定され、また、長女の除籍謄本には離婚の事実の記載がないことから、長女の配偶者は長女の相続開始日に同一人の相続人であったといえる。

したがって、長女の配偶者は、長女の有していた相続時精算課税の適用に伴う権利義務を承継し、本件贈与財産の価額は本件被相続人に係る相続税の課税価格に加算されることとなる。

注目の二冊

図解 相続税・贈与税 (令和7年版)

吉瀬 唯史 編

相続税・贈与税について民法の基礎知識から実務の基礎知識までを体系的に幅広く網羅した相続税実務の必携書。

さらに、特例制度等が多岐に渡る相続税・贈与税の取扱いについて制度概要や具体的な手続までを図表・フローチャートを数多く用いて分かりやすく解説。記載例を新たに見直し、令和7年改正を織り込んで改訂。

相続又は遺贈によって取得したものとみなされる財産などを解説した「相続税の課税財産」、生命保険金などの明細書（第9表）、相続税がかかる財産の明細書（土地・家屋等用）（第11表の付表1）、暦年課税分の贈与税額控除額の計算書（第4表の2）などを解説した「相続税の申告書の書き方」、直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置などを解説した「贈与税」、その他、「非上場株式等」についての相続税・贈与税の納税猶予及び免除の特例（法人版事業承継税制）、「医療法人の持分に係る相続税及び贈与税の納税猶予等の特例」など全16章で構成。

B5判、950ページ。定価3740円（税込み）。

申し込みは、（一財）大蔵財務協会販売局（TEL 03-3829-4141、FAX 03-3829-4001）。



暑中お見舞い申し上げます

(順不同)

公益社団法人 渋谷法人会
会長 長島 祐司

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町九一〇

電話 〇三・三四六一・〇七五八
FAX 〇三・三四六一・〇一八〇

渋谷優法会

会長 八木原 保

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町九一〇

電話 〇三・三四六一・〇七五八
FAX 〇三・三四六一・〇一八〇

松岡大江 税理士法人

夫 史実夫 夫司明人 生
章 俊和 章文眞弘勇 好
岡 江谷下月原藤本尾田
松 大長山望笹加倉西霜

〒101-0047 千代田区内神田2-3-3
千代田トレードセンタービル2階
TEL 03-5244-4322
横浜事務所
〒231-0028 横浜市中区鶴町1-6-7
関内伊藤ビル6階-B
TEL 045-264-4688

北の丸合同事務所

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-14-2 雄邦ビル1階

税理士 苦米地 邦男
税理士 藪 茂樹
税理士 佐野 樹雄
税理士 高津 勝
税理士 尾内 信之
税理士 會田 耕児
税理士 吉田 憲司
税理士 大関 吉則

税理士 秋葉 辰三
税理士 黒田 治彦
税理士 太田 律子
税理士 橋本 泰彦
税理士 木村 忠史
税理士 中野 欣治
税理士 芦田 眞一
税理士 平田 智之

映画好き

税理士のひとりで

4

音楽に関連する映画と言えば、皆さんは何を思い浮かべますか。今回は、私のベスト3作品をお届けします。

3位『ボヘミアン・ラプソディ』
2018年11月公開
世界的人気ロックバンド「クイーン」のボーカルで1991年に45歳の若さでこの世を去ったフレディ・マーキュリーを描いた伝記ドラマ。フレディを熱演したラミ・マレック

♪ 音楽映画の世界 ♪

～役者魂が燃えさかる熱演の数々～

は、第91回アカデミー賞主演男優賞を受賞しましたが、表情や佇まいが絶妙のバランスで本物のフレディが存在するような演技力に脱帽でした。

後に、彼は『007 ノー・タイム・トゥ・ダイ』でボンドの敵役を好演しています。

2位『名もなき者』
2025年2月公開
2016年に歌手として初めてノベル賞を受賞したボブ・ディランの若かりし日々を描いた伝記ドラマ。今や、人気のムービースターとなったティモシー・シャラメがボブ・ディランを演じていますが、演奏シーンの完成度が素晴らしい驚愕の出来映えでした。それもそのはず、

ティモシーは5年かけてディランの楽曲に取り組み50曲を演奏できるように仕上げたうえで、ライブ演奏で収録していました。彼の本気と役者魂を感じさせる名作です。

1位『イエスタデイ』
2019年10月公開
ザ・ビートルズの名曲の数々に乗せて描くコメディドラマ。イギリスの小さな海辺の町で暮らすシンガーソングライターのジャック（ヒメーシュ・パテル）は、幼なじみの親友エリー（リリー・ジェームズ）から応援されているものの全く売れず、音楽で有名になる夢を諦めかけていました。そんなある日、世界規模の瞬間的な停電が発生し、ジャックは交通事故で昏睡状態に陥ってしまい

ます。目を覚ますとそこは、史上もっとも有名なはずのバンド「ザ・ビートルズ」が存在しない世界。そして、彼らの名曲を覚えてるのは、世界でただひとり、ジャックだけになっていたのでした……。

作品のコンセプトもストーリーも展開もキャスティングも、そして重要な楽曲の構成も見事な作品でした。コンサートシーンの臨場感とダイナミックな演出も素晴らしい。H E L P には胸が高鳴りました。

音楽を題材とする映画のお手本のような作品ですが、リリー・ジェームズのキュートな演技にも魅了されます。ストーリーの起承転結が見事で、素晴らしいエンディングがサイコーでした。

おひとりさまの相続アドバイス

■（一社）おひとりさま相続 司法書士 藤野 翔太

4

遺言書の作り方

◆はじめに
おひとりさまやおふたりさま（配偶者はいるが子どもがいないご夫婦）の相続では、思わぬ苦勞が生じることがあります。多くの場合、高齢の兄弟姉妹（またはその子である甥・姪。以下単に「兄弟姉妹」と言います。）が相続人となり、その数が多くなる傾向があります。遺言書がない場合、相続人全員で遺産分割協議を行う必要があります。葬儀、役所の手続き、気持ちの整理と並行して行う相続手続きは、残されたご家族にとって大きな負担となります。今回、このような事態を未然に防ぐために有効な「遺言書」の作り方についてご紹介します。

残された家族の負担を軽くする有効な方策

◆具体事例
ある奥様が相続手続きの相談に来られました。長年、子どもを持たず、ご主人と二人で仲睦まじく暮らしてこられました。突然の病でご主人が急逝。その奥様は、「子どもがいないので、財産は私のもの。手続きも簡単なはず。」と話されていましたが、相続関係を調査すると、法定相続人として兄弟姉妹が10名いることが判明しました。遺言書がなかったため、全員に連絡を取り、遺産分割協議をする必要がありました。ご主人のお兄様以外は連絡先も分からず、手続きを終えるまで、相当な時間と労力を要し、奥様も、慣れない手続きに、大きな負担を感じておられました。

◆遺言書があれば…
この事例で、ご主人が「すべての財産を妻に相続させる」という遺言書を残していれば、奥様は他の相続人に連絡を取る必要なく、スムーズに手続きを進めることができました。兄弟姉妹には「遺留分」（法定相続人が最低限もらえる財産の割合）がないため、遺

言によって財産の行き先を自由に指定することができました。また、この事例に限らず、連絡のつかない相続人がいたりするなど、手続きが長期化してしまうことも珍しくありません。おひとりさまやおふたりさまにとって、遺言書を作成することは、残されたご家族の負担を軽くする有効な対策です。

◆遺言書の作り方
遺言書には主に二つの作成方法があります。一つは「公正証書遺言」。公証役場で、公証人の確認を受けながら作成するもので、遺言書の原本は公証役場で保管されます。そのため、内容が不明確になりにくく、紛失や偽造の心配もありません。相続開始後に行う家庭裁判所での検認という手続きも不要です。ただし、公証人との面談が必要であり、費用もかかります。もう一つは「自筆証書遺言」。全文、日付、署名を自筆で書き、押印をすることで作成できます。手軽で費用を抑えることができますが、形式不備で無効になるリスクや、紛失・偽造のリスクもあります。また、内容が不正確で手続きに利用できないことがあります。また、家庭裁判所での検認が必要です。確実な手続きを望む場合は、公正証書遺言をおすすめします。

◆最後に
おひとりさまやおふたりさまの相続では、疎遠な親族とのやり取りが必要になることもあり、手続きが円滑に進まないことが少なくありません。遺言書で、こうしたトラブルを防ぎ、大切な人に財産をきちんと渡すことができます。また、特定の人・団体に財産を残したい、気がかりな相続人がいるといった場合にも、その想いを、遺言書で伝えることができます。元気な今こそ、遺言書の作成を検討してみてはいかがでしょうか。

TAX
ナンバー
プレイス

太線で区切られた3×3の9マスには1～9の数字がそれぞれ1つつ入ります。タテやヨコの9マスの列にも1～9の数字がそれぞれ1つつ入ります。アルファベットのマスに入る数字を並べると、令和5事務年度中の法人税の実地調査において、いわゆる不正計算のあった割合になります。

答え=

A

B

 .

C

 %

ナンブレの予想難易度：9

		4	A	8	1		
7	5			6	2	9	8
9		B		5	1		
					6		3
6	4			8		5	1
5		7					
	C		8	2			7
2	9	8		7		3	6
		5	4		8		

応募方法
正解された方に抽選で弊会の新刊本をプレゼントいたします。
パズルの答え、住所、氏名、年齢、職業、本紙への意見等をお書きの上、下記のメールアドレスにお送りください。
✉ quiz@zaikyo.or.jp
当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。
＜締め切り＞8月3日（日）
前回の答え

5

 万

8

 ,

6

9

1

 件

豊かな経験、確かな技術。

DAIICHI

DAIICHI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.

☎ 大一電気工業株式会社

取締役社長 長瀬 裕亮

本社／〒760-0067
高松市松福町2丁目4-6
TEL087-851-1178(代)
FAX087-851-3621
支店／愛媛 営業所／徳島・北島
建設所／綾川

いちい信用金庫

本店／一宮市若竹3丁目2番2号
TEL (0586)75-6201
<https://www.shinkin.co.jp/ichii/>

ボランティア団体に助成金贈呈

九州北部
税理士会
支援目的に毎年実施

九州北部税理士会（丸山二也会長は6月19日、福岡市で開催した定期総会の席上において、ボランティア活動をを行っている福岡県内の団体に対して助成金20万円を贈呈した。管内（北部九州3県内）でさまざまな形で地域社会に貢献している団体の支援を目的に毎年、実施しているもの。



今年「我が子の不登校」という共通の悩みを抱える親たちに語りあいの場を提供しながら、子どもの可能性を信じて見守っていくことを目的に活動している大牟田市の不登校・ひきこもり家族の会「ふきのとう」が選ばれた。

丸山会長から代表の中西朋美さんに目録が手渡され、写真、中西代表はお礼とともに活動内容を紹介した。

相続・贈与税の改正
小宮署長が解説
大宮優法会

埼玉・大宮優法会（木下信次会長）はこのほど、税務大学校関係東信越研修所で、令和7年度上期研修会を開催した。

研修会の講師は、昨年まで同研修所の所長を務めていた大宮税務署の小宮英一署長が務めた。写真。

小宮署長は、これまでの相続税および贈与

ことを目的に活動している大牟田市の不登校・ひきこもり家族の会「ふきのとう」が選ばれた。

丸山会長から代表の中西朋美さんに目録が手渡され、写真、中西代表はお礼とともに活動内容を紹介した。

また、同研修所に隣接する税務大学校租税史料室では、日本の税のあゆみについて、専門のスタッフから江戸時代から現代までの税の歴史や制度、税務署の創設などの説明を受けた。

ウイスキーの知識
深める研修例会
札幌西間税会

札幌西間税会（福島勝男会長）はこのほど、ホテルマイステイズパークで「合同研修例会」を開催した。

当日は、札幌国税局より本村創鑑定官室長、札幌西税務署より



署長、副署長、統括官らの来賓があり、同間税会の参加者、演奏者アメリカンウイスキーの総勢72人にて盛大に開催された。

第1部の研修会では「アメリカンウイスキー基礎知識&飲み比べ」というテーマで講師の本村室長からアメリカンウイスキーについて様々な話があり、アメリカンウイ

「税に関する動画グランプリ」募集をPR
立川署など 商業高校の校長に詳細を説明

文「募集等の説明と併せて、同署の山田幸子特別記帳指導官が一般社団法人東京青色申告会連合会主催「税に関する動画グランプリ」の募集について説明を行った。写真。



「税に関する動画グランプリ」は、都内に在住または在学の高校生、大学生、専門学校生を対象に、若者の視点で「税」をとらえた動画作品を募集する目的で今年から開催される。

動画グランプリは、東京国税局及び東京都主税局が後援しており、グランプリを受賞した動画作品は、都内各所のデジタルサイネージで放映予定だ。



のティスティングを行なった。写真。

第2部の懇親会では演奏者3人のソプラノ・フルート・ピアノによる「クラジュアルスプリングライヴ」の後、ティスティングの正解発表が行われ、本村室長の講義のおかげで全問正解者が一人、3問正解者が十数人と好成績を収め、複数正

今年も来賓5人を含む、たくさんの方が参加し、アメリカンウイスキーの知識を深めるとともに参加者の交流の機会もあり、非常に意義のある研修例会となった。

今年も来賓5人を含む、たくさんの方が参加し、アメリカンウイスキーの知識を深めるとともに参加者の交流の機会もあり、非常に意義のある研修例会となった。

今年も来賓5人を含む、たくさんの方が参加し、アメリカンウイスキーの知識を深めるとともに参加者の交流の機会もあり、非常に意義のある研修例会となった。

「税に関する動画グランプリ」は、都内に在住または在学の高校生、大学生、専門学校生を対象に、若者の視点で「税」をとらえた動画作品を募集する目的で今年から開催される。

動画グランプリは、東京国税局及び東京都主税局が後援しており、グランプリを受賞した動画作品は、都内各所のデジタルサイネージで放映予定だ。

9月10日開催 オンラインセミナー 貸倒損失及び債権譲渡の税務上の取扱い (アーカイブ配信あり)

取引先等からの返済が滞った場合、法人税や消費税の負担を考えると、その対応措置としては適用範囲や効果が限定的な貸倒引当金の計上よりは貸倒損失等の計上の可否が重要になってくるものと考えます。そこで、本セミナーでは、貸倒損失及び債権譲渡の税務上の取扱いについて、最新の参考法令等や判決例及び各種資料等を交えて解説します。

日 時 2025年9月10日（水）13：30～16：30
※研修時間：3時間

受講方法 オンライン型（ライブ配信・アーカイブ配信での受講）
アーカイブ配信は、9月10日（水）に収録したものを、後日録画配信コンテンツでご視聴できるものです。
配信期間：9月18日（木）9：00～10月2日（木）23：59

講 師 税理士・中村慈美(なかむら・よしみ)氏
国税庁課税部審理室係長、国税庁課税部審理室プロジェクトチーフを経て、平成10年税理士登録。一橋大学法科大学院非常勤講師、公益社団法人日本租税研究協会法人税研究会（通達等検討分科会）専門家委員、文京学院大学大学院特任教授等を務める。

受講料 1名につき 15,000円（税込・レジュメ代を含む）
※「税のしるべ」購読者の方は、割引価格12,000円（税込）となります。

テキスト レジュメ

申込方法 大蔵財務協会ウェブサイトの申込フォームよりお申込みください。
開催日の1か月前になりましたら、請求書等をお送りいたします。



キャッシュレス納付
説明会を開催
釧路金融協会の例会で

北海道・釧路市内の金融機関などで組織する釧路金融協会は、このほど、四半期に一度開催する「例会」で、金融機関向けキャッシュレス納付説明会を実施した。写真。

説明会では、札幌国税局の管理運営課長、釧路税務署の署長から「国税を含む国庫金の現状」「現金での納付に係るコスト」「キャッシュレス化の意義」などの説明があった。

市内の金融機関が一堂に会す「例会」で行ったキャッシュレス納付説明会は、納付に関わる多様な関係者がその利便性を認識する貴重な機会となった。

暑中お見舞い申し上げます

(順不同)

成松洋一税理士事務所

税理士 成松 洋一

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町三ー一八
天野ビル五階

電話 〇三ー五二一五ー五五六
FAX 〇三ー五二一五ー五五七

税理士法人K・T・Two

公認会計士 佐藤 敏郎

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町五八〇番地
ソリッドスクエア西館五階W五〇三

電話 〇四四ー二〇一ー六五六五
FAX 〇四四ー二〇一ー六八七五

中村慈美税理士事務所

税理士 中村 慈美
税理士 樋口 翔太
税理士 遠藤 奈美

〒100-0006 東京都千代田区有楽町二ー一十〇ー一
東京交通会館九〇三号室

電話 〇三ー六二六八ー〇四六二
FAX 〇三ー六二六八ー〇四六三

緑川光税理士事務所

税理士 緑川 光

税理士 増井 裕久

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一十七ー五
第三高野ビル二階二A

電話 〇三ー六二〇六ー二三七五
FAX 〇三ー六二〇六ー二三七六

竹田修税理士事務所

税理士 竹田 修

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町一十九ー六
中島・牧野ビル三〇一号

電話 〇三ー六六六一ー〇一八三
FAX 〇三ー六六六一ー〇一八三